豊田市内で
交通死亡事故が発生！！

―　「交通死亡事故警報」発令　―

豊田市内で、３月１１日に交通死亡事故が発生しました。

令和８年の交通事故死者数は４人となり、昨年同日と比べ、２人増加し、極めて危機的な状況です。

これ以上悲惨な事故を起こさないため、豊田市、警察署及び関係機関等と連携をより一層密にし、交通事故防止対策に取り組んでまいります。

市民の皆様におかれましては、ご自身が事故を起こさない、巻き込まれないよう注意していただくとともに、ご家族全員で交通ルールを遵守し、次の安全行動に心がけてください。

歩行者の皆様へ

■横断歩道ではドライバーとアイコンタクトし、安全に横断する「とまってくれてありがとう運動」の励行と、夜間や早朝に外出するときは、明るく目立つ色の服装で反射材を着用しましょう。

ドライバーの皆様へ

■車の死角に注意を！

※周囲に歩行者・自転車等がいないか十分確認して運転しましょう。

■制限速度の遵守（時間にゆとりを持った運転の心掛け）

※制限速度を守り安全運転に努めてください。特に夜間は交通量が少なく速度が出やすいため、速度の出しすぎには十分注意しましょう。

■飲酒運転は絶対禁止

※「飲んだら乗らない」を徹底し、周囲の人にも呼びかけましょう。

■横断歩道で歩行者を見たら必ず“止まる”を徹底

※横断歩道の手前では速度を落とすなどの安全運転に努めてください。

《発令期間》

令和８年３月１１日（水）から３月３１日（火）まで

令和８年３月１１日

豊田市長　　太　田　稔　彦
豊田警察署長　木　村　紀　夫
足助警察署長　馬　場　信　幸